

くらし百科



☎は問い合わせ先です

申告相談の際は確定申告用紙を持参してください

2月4日(水)から3月16日(月)まで、市・県民税の申告相談を実施しますが、市に申告を行う方で、税務署から送付された確定申告用紙をお持ちの方は、忘れずに持参してください。特に、所得税の予定納税をした方は、送付された確定申告用紙に記載された予定納税額を入力して第3期分の税額を算出することになりますので、必ず持参してください。

●確定申告書を作成する方へ
平成20年中に給与収入があった方のうち、確定申告書を作成する方は、提出する確定申告書に源泉徴収票(原本)を添付することになります。源泉徴収票のコピーが必要な方は、あらかじめ用意してください。

●確定申告書を作成する方へ
平成20年中に給与収入があった方のうち、確定申告書を作成する方は、提出する確定申告書に源泉徴収票(原本)を添付することになります。源泉徴収票のコピーが必要な方は、あらかじめ用意してください。

昨年中に家屋の取り壊しや所有権移転などを行った皆さまへ

固定資産税は毎年1月1日に土地や家屋、償却資産を所有している方に課税されます。平成21年1月1日現在、家屋の一部または全部を取り壊している場合(※)や、売買・相続などで所有者に変更が生じた場合、土地や建物の用途を変更した場合、市庁舎1階の税務課固定資産税係までご連絡いただきますようお願いいたします。

2月は児童手当の支給月です

平成20年10月分から平成21年1月分までの児童手当を、受給者の方へ振り込みます。2月5日(木)以降、該当する金融機関でお受け取りください。なお、振り込まれていない場合は、子ども家庭課までお問い合わせください。

出産育児一時金の支給金額が38万円になりました

白石市国民健康保険被保険者の、出産育児一時金の支給額が、平成21年1月1日以降の出産から38万円になりました。妊娠84日以上の場合、死産・流産なども対象となります。申請は、出産予定日の1カ月前から受け付けます。申請書に必要事項を記入し、分べん予定の医療機関から「医療機関等記入欄」に記載・押印後、提出してください。なお、ご不明な点や詳細については、健康推進課までお問い合わせください。

自動車の登録・検査手続きはお早めに

年度末の3月期は毎年、自動車の登録・検査の申請のため、多くの方が宮城運輸支局を訪れ、窓口が大変混雑します。この結果、手続きに何時間かかるかがあり、申請者の皆さまに大変ご迷惑をお掛けしています。手続きなどをお考えの方は、早期の申請をお願いします。☎東北運輸局宮城運輸支局
●登録関係
☎050-5540-2011
●検査関係
☎022-235-2513

宮城県(産業別)最低賃金が改正されました

平成20年度の宮城県最低賃金は、次の通り引き上げとなりましたのでお知らせします。
●宮城県最低賃金 653円
●宮城県産業別最低賃金
・鉄鋼業 764円
・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 733円
・自動車小売業 735円
※金額はすべて時間額です。
☎宮城労働局労働基準部貸金室
☎022-299-8841
大河原労働基準監督署
☎0224-53-2154

人権擁護委員をご存じですか?

1月1日付けで、市内在住の平間紀子さんが、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。現在、市内では平間さんを含め、8名の委員が交代で相談をお受けしています。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。毎月中旬ごろに定例相談を行っていますので、定例相談情報(今月は31ページに掲載)で実施日をご確認ください。定例相談日以外でも、随時ご相談に応じます。☎生活環境課
☎22-1314

原付きバイクなどの廃車・名義変更手続きは3月中に!

原付きバイクや農耕作業車、軽自動車などは、4月1日現在で登録されている方に1年分の軽自動車税が課税されます(※)。現在使用されていない軽自動車などをお持ちの方は、3月末までに廃車・名義変更手続きを済ませると、平成21年度から税金がかかりませんので、忘れずに手続きしてください。

●車種別の問い合わせ先
・原付きバイクや農耕作業車など 税務課 ☎22-1313
・軽四輪・軽二輪など 軽自動車検査協会宮城主管事務所(仙台市宮城野区苦竹4-2-20)
☎022-284-1368
・二輪小型自動車 東北運輸局宮城運輸支局(仙台市宮城野区扇町3-3-15)
☎050-5540-2011

働く婦人の家と勤労青少年ホームの施設統合を実施します

働く婦人の家(昭和50年4月開設)と勤労青少年ホーム(昭和46年4月開設)は、行政サービスの効率化と複合館による機能充実を図ることを目的に、本年4月1日から施設を統合し、現在の働く婦人の家での事業を継続することとなりました。

●新しい正式名称が決定!
施設統合後の正式名称を募集した結果、働く婦人の家の愛称として親しまれていた「あしたば白石」が大多数を占めました。これを受け、12月議会で新しい正式名称が「あしたば白石」に決定しました。

●ご存じですか?
「あしたば白石」の名の由来
明日葉(アシタバ)は、セリ科の大形多年草で、生命力の強い植物です。「男女共に『明日葉』のように強く、たくましく、生き生きと活動したい」との願いが込められています。

●ご存じですか?
「あしたば白石」の名の由来
明日葉(アシタバ)は、セリ科の大形多年草で、生命力の強い植物です。「男女共に『明日葉』のように強く、たくましく、生き生きと活動したい」との願いが込められています。

「ご存じですか? 児童扶養手当・特別児童扶養手当

●児童扶養手当
●対象 次の①~⑦いずれかに該当する、18歳の年度末までの児童や、心身に一定の障害を持つ、20歳未満の児童を監護している母または養育者
①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
②父が死亡した児童
③父が極めて重度の障害の状態にある児童
④父の生死が明らかでない児童
⑤父から引き続き1年以上遺棄されている児童
⑥父が法令により、引き続き1年以上拘禁されている児童
⑦母が婚姻によらないで出生した児童

●児童数別手当月額
・1人の場合 41,720円
・2人の場合 46,720円
●特別児童扶養手当
●対象 精神や身体に障害のある、20歳未満の児童を監護している父または母、養育者
●手当月額(児童1人当たり)
・重度障害(1級) 50,750円
・中度障害(2級) 33,800円
※各手当は、公的年金の受給可否や所得額の状況により、支給されない場合があります。☎福祉事務所
☎22-1400

「ご存じですか? 特別障害者手当・障害児福祉手当

申請などに必要な書類は、福祉事務所に備えています。詳しくは、福祉事務所までお問い合わせください。
①特別障害者手当 精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする、在宅の20歳以上の方に支給されます。
②障害児福祉手当 精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする、在宅の20歳未満の方に支給されます。

●手当月額 ①は26,440円、②は14,380円
※両手当は、本人や扶養義務者の所得などにより、支給が停止される場合があります。☎福祉事務所
☎22-1400

労働者・事業主間のトラブル解決をお手伝いします

県南地区の皆さん、個々の労働者と事業主との間のトラブル解決に向けて労働局がお手伝いします。制度の照会やご相談は、左記までお電話ください。
☎大河原総合労働相談コーナー
☎0224-53-2154
宮城労働局総合労働相談コーナー
☎022-299-8834

わが家の「ごみ減量化・リサイクル作戦」18

ご存じの方も多いと思いますが、「粗大ごみ」は集積所に出すことができません。では、処分するにはどうしたらよいのでしょうか。今回は、粗大ごみの処分方法についてご紹介いたします。
粗大ごみで、もやせるものは角田衛生センター(角田市)、もやせないものは仙南リサイクルセンター(蔵王町)と、処理する施設が異なるため、自らで運ぶ場合はそれぞれに分けて搬入することになります。その際には、50kgにつき600円の処理手数料がかかります。
受付時間も施設ごとに異なりますので、搬入する際はご確認ください。
なお、自ら運ぶのが困難な場合は、市が許可した収集運搬業者(有料)へ依頼してください。また、家電4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)およびパソコンは、リサイクルが義務付けられているため、粗大ごみとしても処分できません。処理方法については、市のホームページをご覧ください。

●粗大ごみの搬入先
もやせるごみ
角田衛生センター(角田市枝野字北大坊90)
☎0224-63-2140
受付時間 月~金曜日、8:30~17:00
もやせないごみ
仙南リサイクルセンター(蔵王町大字平沢字新並124-104)
☎33-2225
受付時間 月~金曜日、8:30~16:30
第3土曜日、8:30~11:30
※月~金曜日が祝日・振り替え休日でも受け付けます。

●粗大ごみの搬入先
もやせるごみ
角田衛生センター(角田市枝野字北大坊90)
☎0224-63-2140
受付時間 月~金曜日、8:30~17:00
もやせないごみ
仙南リサイクルセンター(蔵王町大字平沢字新並124-104)
☎33-2225
受付時間 月~金曜日、8:30~16:30
第3土曜日、8:30~11:30
※月~金曜日が祝日・振り替え休日でも受け付けます。